

つちおと



No.141 2022 新春号
愛知県建築技術研究会

CONTENTS

目次



1	年頭の挨拶	会長 水野恒平	1
2	新春を迎えて	知事 大村秀章	2
3	「愛知県建築物耐震改修促進計画 ～あいち建築減災プラン 2030～」について	愛知県建築局 技監 金田高幸	3
4	令和3年国土交通省大臣表彰に輝く		9
5	優秀施工者愛知県知事表彰に輝く		10
6	愛知県建築技術研究会トピックス		11
7	中小建設業建築技術者研修会	安全教育研修委員会	12
8	あま市新庁舎 整備工事現場見学会	安全教育研修委員会	14
9	あいち建物探訪	津島支部 三谷一弘	16
10	建築工事単価資料(抜粋)	技術積算委員会	17



愛知県建築技術研究会

会長 水野 恒平

会員の皆様明けましておめでとうございます。旧年中は、会員皆様のご支援、ご協力を頂き誠に有り難うございました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年1年を振り返ってみますと、スポーツにおいては、何といても7月に日本で開催された東京オリンピック・パラリンピックであります。開催直前まで専門家の意見などもあり、コロナ下における開催は大変大きな課題でありましたが、何とか無観客で開催の運びとなり、日本の選手にとっては結果が出て、金メダルを始め過去最高のメダル数を獲得しました。

またアメリカ大リーグでは、大谷翔平が大活躍し、ピッチャー・バッターの二刀流を世界に認めさせ、メジャーのファンをも魅了してメジャーMVPを獲得しました。

一方、国内の政治においては、9月に自由民主党の菅総理大臣が退任して、党首選で岸田文雄氏が選出され、衆議院議員総選挙により自由民主党が勝利して岸田総理大臣が誕生しました。

今一番心配しているのは新型コロナウイルスの感染です。日本は今現在、世界的に見て、ワクチン接種率はトップクラスであり、感染者数も落ち着いていますが、ここに来て再び変異株のオミクロン株が猛威を振るっております。新薬も開発されているようですが、2022年は明るい年になるよう期待しております。

建設関係では、昨年7月には自由民主党愛知県支部連合会主催の国土・建設関係団体との「懇談会」に出席し、国・県・名古屋市の施策への要望・提言をして参りました。11月の全国中小建設業協会主催の国土交通省との「ブロック別意見交換会」は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み中止になりました。また、11月には当研究会と愛知県との「意見交換会」を開催し、地元中小建設業の現状と要望を伝え、御当局の回答も説明して頂き、信頼関係を構築して参りました。

当研究会と致しましては、これからも企画総務委員会、安全教育研修委員会、技術積算委員会の3つの委員会を中心に、各事業を展開して参ります。また、当研究会として有益な事業を企画検討していきたいとも考えております。

今年は壬寅であります。冬が厳しいほど暖かい春がやって来る年で、地道な自分磨きを行い、大きな成果を待つ年ではないか、と考えております。

会員の皆様には、すばらしい年になりますようご多幸を祈念申し上げ、新春のご挨拶に代えさせていただきます。

2022年元旦

新春を迎えて



愛知県知事 大村 秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が、県民の皆様の生活や経済活動に大きな影響を与える中、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくため、オール愛知で一丸となって、感染症の「克服」に向けた取組を進めてまいりました。

こうした中でも、ジブリパークの整備推進、世界最高クラスのアリーナとなる愛知県新体育館、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」の整備着手など、感染症克服後を見据え、将来にわたって、日本の成長をリードし続ける愛知を形作っていきけるよう、愛知を「前進」させた1年となりました。

世界は、グローバル化の進展やそれに伴う感染症リスクの増大、デジタル技術の急速な発展などにより、加速度的な変化を遂げています。今後も、愛知が日本の成長エンジンとして、我が国の発展を力強くリードしていくためには、そうした変化に的確に対応し、イノベーションを巻き起こしていかなければなりません。

今年も、国内外の優れたスタートアップと地域のモノづくり企業とのオープンイノベーションにより、イノベーションが次々と創出される、愛知独自のスタートアップ・エコシステム

の形成を促進するとともに、海外先進地域との連携を深め、世界に例を見ないグローバルなイノベーション創出拠点の形成を目指します。

また、リニア大交流圏を見据えた社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

今年7月には、3年に一度の国際的な現代アートの祭典、国際芸術祭「あいち2022」を開催します。秋にはいよいよ、ジブリパーク全5エリアのうち、「青春の丘エリア」「ジブリの大倉庫エリア」「どんどこ森エリア」の3エリアが開業します。愛知の魅力を高める取組を着実に進め、国内外での愛知のプレゼンスをより一層高めてまいります。

2022年は、1872（明治5）年に現在の愛知県が誕生してから、150周年にあたる記念すべき年です。県民の皆様には、郷土への愛着と誇りを改めて持っていただき、そして、将来も愛知県に住み続け、愛知をより良くしていきたいと思っただけけるよう、今年も全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2022年 元旦

3

「愛知県建築物耐震改修促進計画 ～あいち建築減災プラン2030～」について

愛知県建築局

技 監 金 田 高 幸

1. はじめに

貴会におかれましては、愛知県建築物地震対策推進協議会の一員として、また、災害時における被災住宅の応急修理に関する協定締結団体として、地震災害対策に取り組んでいただき、心より感謝申し上げます。

今回は、本県において、2021年3月に策定しました「愛知県建築物耐震改修促進計画～あいち建築減災プラン2030～」について、この場をお借りしてご紹介いたします。



(1) 計画策定の背景

本計画は、1995年1月に発生した兵庫県南部地震を契機に制定された、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「耐震改修促進法」または「法」）に基づき、住宅・建築物の耐震診断や、耐震改修を促進し、地震による被害を未然に防止することを目的に策定する都道府県計画です。

本県では、これまで、1997年度に「愛知県耐震改修促進計画」として策定して以来、2006年度に「愛知県建築物耐震改修促進計画（あいち建築耐震プラン2015）」、2011年度に「愛知県建築物耐震改修促進計画（あいち建築減災プラン2020）」を策定し、住宅・建築物の耐震化に取り組んでまいりました。

近年、東北地方太平洋沖地震（2011年3月）や、

熊本地震（2016年4月）、大阪府北部地震（2018年6月）、北海道胆振東部地震（2018年9月）など、全国各地で大規模な地震が発生しています。

本県は、昭和東南海地震（1944年）、三河地震（1945年）、昭和南海地震（1946年）以降、幸いなことに大規模な地震による被害を受けていませんが、国の地震調査委員会において、今後30年以内に南海トラフ巨大地震が発生する確率が従来の「70%程度」から「70～80%」に引き上げられ、本県の住宅・建築物の耐震化は喫緊の課題となっています。

目的	
○住宅・建築物の耐震診断、耐震改修を促進し、地震による建築物の被害を未然に防止すること	
過去計画	
①愛知県耐震改修促進計画（1997年策定）	
②愛知県建築物耐震改修促進計画 あいち建築耐震プラン2015（2006年策定）	
③愛知県建築物耐震改修促進計画 あいち建築減災プラン2020（2011年策定）	
近年の地震	
○2011（平成23）年3月	東北地方太平洋沖地震 M7.9 最大震度7
○2016（平成28）年4月	熊本地震 M7.3 最大震度7
○2018（平成30）年6月	大阪府北部地震 M6.1 最大震度6弱
○2018（平成30）年9月	北海道胆振東部地震 M6.7 最大震度7
愛知県に被害があった近年の地震	
○1944（昭和19）年12月	昭和東南海地震 M7.9
○1945（昭和20）年1月	三河地震 M6.8
○1946（昭和21）年12月	昭和南海地震 M8.0

今後30年以内に南海トラフ巨大地震が発生する確率 70～80%

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、避難所における感染症防止の観点からも在宅避難等がクローズアップされており、住宅の耐震化は、ますます重要になっています。

世界的には、2015年に国連において「17の持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、本県においても、SDGsの目標の一つである「11. 住み続けられるまちづくり」として、「地震に強い安全・安心なあいち」を目指しています。

これらを踏まえ、本県における住宅・建築物の耐震化や減災化をより一層促進していくために本計画を策定しました。

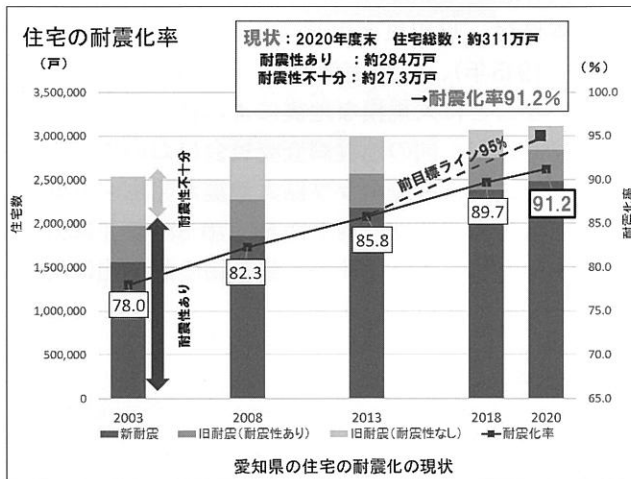
(2)計画の位置づけ

本計画は、耐震改修促進法に基づく法定計画として、国が定める基本方針を踏まえつつ、市町村が策定する耐震改修促進計画と連携した計画として位置づけています。

あわせて、本県が策定する「愛知県住生活基本計画」、「愛知県地域防災計画」、「愛知県地域強靱化計画」、「あいち地震対策アクションプラン」、及び「愛知県SDGs政策パッケージ」と、県全体の住宅対策や地震対策の関連計画としても位置づけています。

2. 住宅・建築物の耐震化の現状と課題

(1)住宅の耐震化の現状



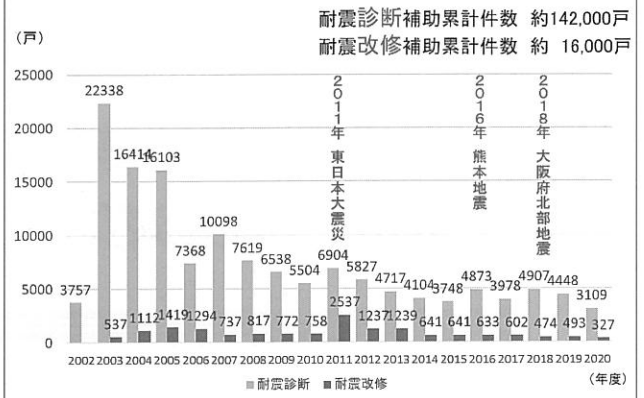
前計画では、「2020年度までに住宅の耐震化率95%」の目標を掲げ、住宅の耐震化を促進してきました。前計画の終了年度である、2020年度末時点の本県の住宅の耐震化率は、約91%と目標達成には届きませんでした。国の耐震化率が約87%（2018年）であることから、本県は、全国の中では、比較的耐震化が進んでいる県となっています。

しかしながら、本県には、耐震性が不十分と判断される住宅は、未だ約27.3万戸存在しており、これらの耐震化が、今後の課題となっています。

本県のこれまでの耐震化促進の取組として、2002年度から木造住宅の耐震診断、2003年度から耐震改修の補助を行ってきました。

2020年度までの補助実績は、累計で、耐震診断は約14.2万戸、耐震改修は約1.6万戸行ってきました。耐震診断、耐震改修共に、年々減少傾向が見られるものの、耐震診断の累計件数は全国トップで、耐震改修の累計件数は全国2位となっています。

県内の木造住宅における耐震化の補助実績



(2)建築物の耐震化の現状

前計画では、建築物の目標として、「多数の者が利用する建築物等（特定既存耐震不適格建築物）で、耐震性が不十分なもの約15,000棟を約3,000棟（1/5）に削減する」と掲げて、取り組んできましたが、2018年度時点で、約8,400棟まで削減されたものの、住宅同様、2020年度の目標達成には至りませんでした。

2013年の法改正において、特に耐震化に取り組むべき建築物として、「耐震診断義務付け建築物」が定められました。これには、不特定多数の者、または避難弱者が利用する大規模な建築物である「要緊急安全確認大規模建築物」と、耐震改修促進計画において、「防災上重要な建築物」と、「通行障害既存耐震不適格建築物」を対象として定める「要安全確認計画記載建築物」が位置づけられており、これらの建築物は、耐震診断を行い、その結果を行政庁に報告することが義務づけられました。

これを受け、「要緊急安全確認大規模建築物」は、2015年12月31日までに耐震診断を行い、その結果を報告するよう求め、対象476棟の診断結果を公表しました。現在は除却されたものもあるため、対象は458棟となっており、そのうち、耐震性が不十分なものは33棟となっています。

「要安全確認計画記載建築物」については、本県は、「防災上重要な建築物」を2015年7月に、「通行障害既存耐震不適格建築物」が接する道路を2014年3月に定め、共に2018年3月31日までを期限として、耐震診断の結果の報告を求めました。報告を受けた「防災上重要な建築物」66棟、「通行障害既存耐震不適格建築物」531棟を公表しています。耐震性が不十分なものは、それぞれ、12棟、401棟となっています。

耐震診断義務付けの建築物の耐震化の状況（2021年3月時点）

耐震診断義務付け建築物		対象 棟数	耐震性 有り	耐震性 不十分	未報告
要緊急安全確認大規模建築物		458	424	33	1
要安全 確認計画 記載建築物	防災上重要な 建築物	66	54	12	0
	通行障害既存耐 震不適格建築物	531	115	401	15

要緊急安全確認大規模建築物
○病院や店舗、学校などの多数の者が利用する大規模な建築物等
要安全確認計画記載建築物
○都道府県が指定する避難所や病院等の防災拠点建築物
○都道府県（市町村）が指定する緊急輸送道路等の沿道建築物

愛知県の建築物の耐震化の現状

3. 計画の基本的な事項

(1)対象区域と計画期間

本計画は、愛知県内全域を対象とし、計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間としています。

(2)対象建築物

本計画の対象建築物は、すべての住宅・建築物を対象としています。

特に、建築基準法の耐震規定が大幅に見直された1981年5月31日以前に着工された旧耐震基準住宅や、「耐震診断義務付け建築物」及び「特定既存耐震不適格建築物」の耐震化を促進していきます。

区 域	愛知県全域
期 間	2021（令和3）年度 $\xrightarrow{10\text{年間}}$ 2030（令和12）年度
対象建築物	すべての住宅・建築物 （特に、1981（昭和56）年5月31日以前に着工された住宅、耐震診断義務付け建築物及び特定既存耐震不適格建築物）
住 宅	戸建住宅及び 共同住宅（長屋含む）
耐震診断義務付け建築物	右図参照
特定既存耐震不適格建築物	法第14条に示される建築物で、以下に示す建築物のうち、一定の規模以上で、既存耐震不適格建築物（要安全計画確認記載建築物であるものを除く） a 多数の者が利用する建築物 b 危険物の貯蓄場又は処理場の用途に供する建築物 c 耐震改修促進計画に記載された道路に接する通行障害既存耐震不適格建築物

「耐震診断義務付け建築物」には、国が定めた「要緊急安全確認大規模建築物」と、地方公共団体が計画で定めることができる「要安全確

認計画記載建築物」があります。

「要緊急安全確認大規模建築物」は、旧耐震基準の病院や店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物、また、学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち、大規模なもの、さらに、一定数以上の危険物を貯蔵する工場などで大規模なものになります。

「要安全確認計画記載建築物」は2種類あり、「防災上重要な建築物」と「通行障害既存耐震不適格建築物」になります。

「防災上重要な建築物」は、旧耐震基準で、大規模な地震が発生した場合において、その利用を確保することが公益上必要な建築物として、都道府県の耐震改修促進計画に位置づけることができるものとされており、本県では、愛知県地域防災計画に記載されている市町村の指定避難所と、災害拠点病院等で所要の要件に該当するものを位置づけています。

耐震診断義務付け建築物

要緊急安全確認大規模建築物

病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物、及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち、大規模なもの等

要安全確認計画記載建築物

防災上重要な建築物

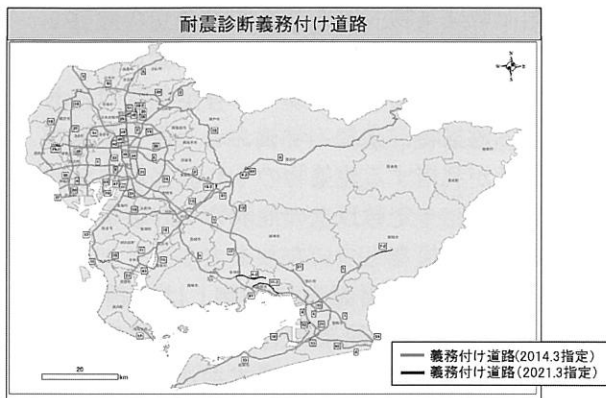
指定避難所※（地震時の使用するもので、指定避難場所と重複しているものを除く）、災害拠点病院及び輪番制参加病院
※指定時に市町村より耐震性があると確認されたものを除く

通行障害既存耐震不適格建築物

県が指定する耐震診断義務付け道路の沿道に建つ建築物で、倒壊した場合において、前面道路の過半を閉塞する恐れのある建築物及び組積造の塀

「通行障害既存耐震不適格建築物」は、緊急輸送道路等の重要な道路に対し、建築物が地震により倒壊することで、道路幅員の過半を閉塞するおそれのある建築物です。都道府県や市町村の耐震改修促進計画において、この重要な道路を「耐震診断義務付け道路」として位置づけることができます。

本県の「耐震診断義務付け道路」は、前計画において、50路線を指定していましたが、緊急輸送道路の見直しに伴い、本計画において、現7路線の延長と、新規2路線を指定し、計9路線を追加しました。



また、2018年の法施行令改正において、長さが25mを超え、所定の高さを超えるブロック塀についても、耐震診断を義務付けることができるようになり、本県では、建築物の対象道路と同じ路線を指定しています。

なお、本計画により追加された「耐震診断義務付け建築物」については、耐震診断の結果の報告期限を2024年12月末までと定めています。

4. 計画の方針

(1) 目標

計画では、地震による住宅・建築物の被害の被害を未然に防ぐために、「耐震化」と「減災化」に関する目標を掲げています。

〈住宅の耐震化の目標〉

2020年度末の耐震化率約91%を、「2025年度までに耐震化率95%に、2030年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消する」としています。

〈建築物の耐震化の目標〉

「耐震診断義務付け建築物」を対象として、それぞれ目標を定めています。

「要緊急安全確認大規模建築物」は、「2025年度までに耐震性が不十分なものを概ね解消する」、「要安全計画記載建築物」のうち「防災上重要な建築物」は、「2025年度までに耐震性が不十分なものを概ね解消する」、また、「通行障害既存耐震不適格建築物」は、「2030年度までに耐震性が不十分なものを半数解消する」としています。

〈住宅と建築物の減災化の目標〉

耐震化により倒壊被害を防止することが第一ではあるものの、被害を少なくする減災化の目標を、「住宅と建築物の倒壊から、人命と生活を守る」としています。

耐震化の目標

対象建築物	現状	目標		
		2020年度	2025年度	2030年度
住宅	耐震化率	91.2%	95%	
	耐震性が不十分なもの	272,900戸		概ね解消
要緊急安全確認大規模建築物	耐震性が不十分なもの	33棟		概ね解消
	耐震性が不十分なもの			
要安全確認計画記載建築物	防災上重要な建築物	12棟		概ね解消
	通行障害既存耐震不適格建築物	401棟		半数解消

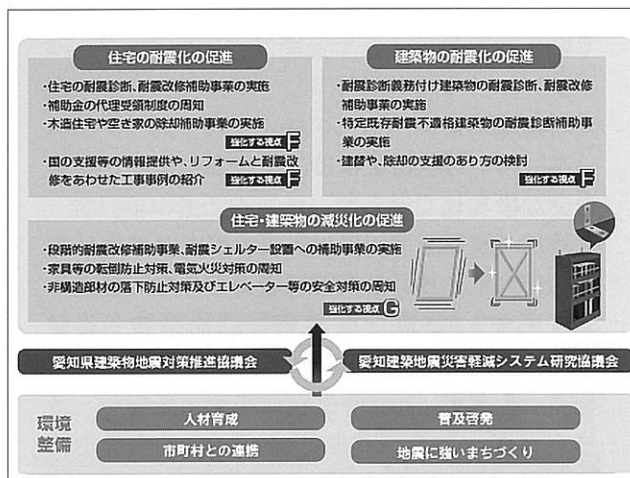
減災化の目標

住宅・建築物の倒壊から人命と生活を守る

5. 耐震化及び減災化を促進するための取組

(1) 耐震化・減災化の促進のための取組

本県では、主な「耐震化・減災化の促進」の取組として、以下の施策を実施していきます。



〈住宅の耐震化の促進〉

○住宅の耐震診断、耐震改修補助事業の実施

旧耐震基準住宅において、地震に対する安全性を把握するための耐震診断や、必要に応じて耐震改修を行う場合に、市町村と連携した補助を引き続き行っていきます。

○代理受領制度の周知

補助金の交付は事後となるため、所有者が一時的に工事費を全額用意する必要がありますが、その負担を軽減するため、補助金を事業者が所有者に代わり受領することができる制度の周知を図っていきます。

○木造住宅や空き家の除却補助事業の実施

建替等に伴う除却も、耐震性が不十分な住宅を解消するための手段の一つであり、耐震性が不十分な住宅の除却に対する補助や、老朽化して危険性が高い空き家（特定空家）の除却に対する補助を行っていきます。

○国の支援等の情報提供やリフォームと耐震改修をあわせた工事事例の紹介

所有者に対し、耐震改修を行うことで、所得税等が特別控除されるなどの国の税制支援等の情報提供や、リフォームにあわせて耐震改修を行うことによるメリットや、改修後の住まいがイメージしやすいような事例の紹介を行っていきます。

〈建築物の耐震化の促進〉

○耐震診断義務付け建築物の耐震診断、耐震改修補助事業の実施

「耐震診断義務付け建築物」の耐震化は、本計画の目標の指標となっており、耐震診断費補助の実施や、耐震性が不十分なものに対する耐震改修費の補助を市町村と連携して行っています。

○特定既存耐震不適格建築物の耐震診断補助事業の実施

前計画における目標の指標の一つとしていた「特定既存耐震不適格建築物」に対して、本計画においても、引き続き、耐震化の働きかけを行っていくため、市町村と連携し、耐震診断費補助を行っていきます。

○建替や除却の支援のあり方の検討

建築物も住宅同様、築年数が40年以上のものが増加していくことから、耐震改修以外の建替や除却に対する支援のあり方を検討していきます。

〈住宅・建築物の減災化の促進〉

○段階的耐震改修費補助事業、耐震シェルター設置への補助事業の実施

耐震改修が進まない理由に、工期や工事費の負担が挙げられます。地震時の住宅の倒壊から、命を守るために、耐震改修より工事費が抑えられ、耐震化を一歩進めてもらうための減災対策として、住宅の一部を先行して耐震改修する段階的耐震改修や、寝室等の1室だけを補強する耐震シェルターの設置に対し、補助を行っていきます。

○家具等の転倒防止対策、電気火災対策の周知

家具等の転倒による負傷や、出入口の閉塞で避難に支障が出る場合があります。家具等の転倒防止対策は、身近で比較的簡単にできる効果が高い地震対策として周知していきます。

また、地震後による火災の原因の多くは、電気火災であることから、避難時に自宅のブレーカーを切ることや、感震ブレーカーの設置などの電気火災対策の周知についても取り組んでいきます。

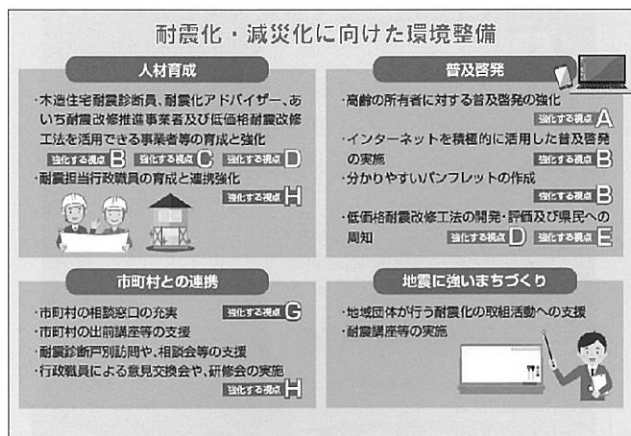
○非構造部材の落下防止対策及びエレベーター等の安全対策の周知

東日本大震災では、建築物の倒壊は免れながらも、非構造部材である、ガラスや大空間の天井材の落下や、昇降機や設備機器等の落下や転倒の被害が見られたことから、速やかな建築物の機能復旧ができるように、安全対策の周知に取り組んでいきます。

(2)耐震化・減災化に向けた環境整備

これらの取組を実施していくためには、環境整備を推進することも重要です。本県では、建築物の総合的な地震対策の推進を図るために、愛知県、県内全市町村及び建築関係団体で構成された「愛知県建築物地震対策推進協議会」と、大学の保有する技術力を利用し、建築物における地震災害の軽減を図るために、名古屋大学、名古屋工業大学及び豊橋技術科学大学、並びに愛知県及び、名古屋市、並びに建築関連団体の「産・学・官」で構成する「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」の二つの協議会を設立しています。

環境整備の4本柱として、「人材育成」、「普及・啓発」、「地震に強いまちづくり」及び「市町村支援・連携」を掲げ、連携して取り組んでいくこととしています。



〈人材育成〉

設計者、施工者等の耐震改修事業者や行政職員に対して、耐震化や減災化の促進に必要な技術や知識の維持・向上を図り、最前線に立つ人材として、育成していく必要があります。

○木造住宅耐震診断員、耐震化アドバイザー、あいち耐震改修推進事業者及び低価格耐震改修工法を活用できる事業者等の育成と強化
耐震化の最前線で活躍してもらうため、県内市町村の木造住宅の無料耐震診断事業を担う「木造住宅耐震診断員」や、地域で住まいの耐

震化対策の専門的なアドバイスを行う「耐震化アドバイザー」、さらに耐震改修に関する技術や知識の向上に積極的な事業者である「あいち耐震改修推進事業者」や、低価格耐震改修工法を活用できる事業者等を育成・登録する仕組みにより、技術や知識の向上の場を設け、参加を促すことで強化していきます。

○耐震担当行政職員の育成と連携強化

住宅・建築物の耐震化を担当する県や、市町村職員に対して、耐震改修に対する意識啓発や知識、技術向上の場を設けること等により、各市町村の好事例や課題等の共有や、県下で連携して実施できる効果的な施策の提案等ができるよう取り組んでいきます。

〈普及・啓発〉

○高齢の所有者に対する普及啓発の強化

これまでの普及啓発に加えて、特に高齢者を含めた家族や親族で住宅の耐震化の重要性について、あらためて考えてもらうことができるような普及啓発を行っていきます。

○インターネットを積極的に活用した普及啓発の実施

所有者や事業者に対して、耐震化に関する有用な情報について、ウェブページやSNSなどを積極的に活用し、広く普及啓発を実施していきます。

○分かりやすいパンフレットの作成

耐震化や減災化の必要性や効果について、広く周知していくためにも、見る（読む）側の立場になって、「手にとってもらいやすく、分かりやすい」を意識し、パンフレットや普及啓発パネルの作成を行っていきます。



○低価格耐震改修工法の開発・評価及び県民への周知

耐震化を進める上で、最も障害となる工事費負担に関して、工事費の低廉化を図るために、

低価格耐震改修工法の開発・評価を協議会と連携し、引き続き行っていきます。

また、当該工法について、事業者に対する研究会や現場見学会等の開催や、所有者に対するパンフレットや講演会等の周知により、普及啓発を行っていきます。

〈地震に強いまちづくり〉

○地域団体が行う耐震化の取組活動への支援

住宅や建築物の耐震化を促進していくためには、所有者だけの問題にせず、地域全体の問題として取り組む必要があります。そのため、町内会、自主防災会等の地域の団体が行う耐震化や減災化の取組む活動に対して、講師の派遣や活動費の助成を行う支援を行っていきます。

○耐震講座等の実施

「県政お届け講座」等を利用し、県民に対して、耐震化や減災化の意識が向上するように普及啓発に取り組んでいきます。

〈市町村との連携〉

○市町村窓口の充実・耐震診断戸別訪問や、相談会等の支援

市町村が実施する相談窓口や耐震診断に関する戸別訪問、相談会において、住宅やブロック塀等の耐震改修や融資に関する専門家の派遣、パンフレットの提供等の支援を行っていきます。

○市町村の出前講座等の支援

市町村が実施する出前講座や普及啓発イベント等に対して、教材やパネルの提供、講師の派遣等の支援をしていきます。

○行政職員による意見交換会や研修会の実施

耐震化に携わる行政職員の育成と連携強化を目的として、意識向上や知識、技術を取得するための意見交換会や研修会を実施して、意識や課題等を共有し、県と市町村が連携して、一体となって耐震化・減災化の施策に取り組んでいきます。

6. おわりに

近年、全国各地で、災害が多く発生する中、本県においては、幸いなことに地震災害を始め、大きな自然災害による被害を受けておりませんが、貴会の日頃からの取組とともに、本計画に基づく県の取組により、「備えあれば、憂い無し」として、「地震に強い安心・安全なあいち」づくりに繋げてまいりたいと考えております。

今後ともよろしく願いいたします。

4

令和3年国土交通大臣表彰に輝く

去る令和3年11月25日(木)午前11時より、国土交通省10階共用大会議室において、令和3年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰式が行われ、当会の知多支部長を務める株式会社石橋組代表取締役社長 石橋克泰氏は、愛知県建築技術研究会の推薦により、国土交通大臣表彰を受賞されました。

石橋氏は、多年建設業に精励するとともに、愛知県建築技術研究会の常任理事として、地方業界の発展に寄与した功績により表彰されました。

この度の栄えある受賞を心からお祝い申し上げますと共に、今後のますますのご活躍をご期待申し上げます。

【受賞者の声】

この度のこのような榮譽ある受賞は、ひとえに皆様のご支援によるものと厚く御礼申し上げます。今後とも私の信念である「質実剛健」に忠実に、さらなる業界の発展のため、尽力と努力を重ねる所存でございます。

引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。



石橋克泰氏

なお、同日、同じく国土交通大臣表彰を、当会の知多支部の会員である株式会社花井組 代表取締役社長 花井宏基氏が、(一社)愛知県土木研究会の理事として推薦され、受賞されました。

お二人の受賞を心からお祝い申し上げます。



花井宏基氏

優秀施工者愛知県知事表彰に輝く

令和3年10月29日(金)午後2時より、アイリス愛知2階コスモスの間にて、第29回優秀施工者愛知県知事表彰が行われ、愛知県建築技術研究会より推薦のイリヤ建設株式会社 工事統括主任 藤田 学氏と、株式会社エスケー 代表取締役 佐藤秀考氏が表彰されました。

当日は、当会の木村事務局長が司会進行役を仰せつかり、また、イリヤ建設株式会社の藤田氏が、受賞者を代表して謝辞を述べられました。

お二人の受賞を心からお祝い申し上げます。



【受賞者の声】

イリヤ建設(株) 藤田氏：この度は栄えある賞をいただき、また、受賞者を代表して謝辞を述べる栄誉を賜り、心より感謝申し上げます。これもひとえに未熟な私を支えて下さった、たくさんの皆様のお陰だと思います。これからも、より一層励んで参りますので、どうか宜しくお願い申し上げます。



(株)エスケー 佐藤氏：この度は、優秀施工者表彰を賜り誠にありがとうございました。関係の皆様のご支援のたまものと心より感謝申し上げます。

この賞を頂戴したことを励みに、今後も自身の技術の向上はもちろん、より一層の後進の指導、また住まう地域の皆様のための仕事という姿勢で精一杯努力を重ねてまいります。

引き続きのご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。



今年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症により、第54回定時総会や理事会が書面開催になるなど影響は甚大でしたが、できる限り予防対策を図った上で実施することができた活動についてご報告いたします。

●防災協定についての講習会

7月30日(金)には、公社ビル4階会議室において、三役・支部長会議の後に「被災時における被災住宅の応急修理」について、愛知県建築局公共建築部住宅計画課の主任である三浦氏より講義を受けました。



●1級建築施工管理技術検定試験講習会

9月16日(木)には、1級建築施工管理技術検定試験の第二次検定対策講習会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されており、やむなく中止となりました。

●中小建設業建築技術者研修会の開催

10月13日(水)には、安全教育研修委員会の主催で、建築CPD制度を取り入れた中小建設業建築技術者研修会が開催されました。(詳細は12ページ)

●国土交通大臣表彰

当会より推薦の(株)石橋組 石橋克泰氏と他推薦の(株)花井組 花井宏基氏のお二人が国土交通大臣表彰を受けられました。(詳細は9ページ)

●優秀施工者愛知県知事表彰

イリヤ建設(株)の藤田 学氏と(株)エスケーの佐藤秀考氏が優秀施工者愛知県知事表彰を受けられました。(詳細は10ページ)

●県との意見交換会

11月16日(火)午後3時より、名古屋ガーデンパレスにおいて、第14回目となる県との意見交換会が行われ、県建設局並びに建築局の主要な職員11名と当会三役・支部長及び企画総務委員長が、県の建築工事関係の入札制度等について意見交換を行いました。



●建設工事現場見学会

12月10日(金)には、安全教育研修委員会の主催で、「あま市新庁舎」建設工事現場見学会が開催されました。(詳細は14ページ)

中小建設業建築技術者研修会

令和3年10月13日(水)午前9時5分より、(一社)名古屋銀行協会2階201号室にて、安全教育研修委員会の主催による令和3年度中小建設業建築技術者研修会が行われました。

この研修会は、実際の愛知県の一般競争入札の総合評価落札方式で、配置予定技術者の過去1年の実績として建築CPDが6単位から1点の加点になることを鑑みて、この要件を満たすべく6単位が1日で認定される研修会として企画されております。

通常は繁忙期を避けて、定時総会後の7月に開催されておりますこの研修会も、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言のため開催が延期され、開催が危ぶまれておりましたが、愛知県緊急事態宣言が9月30日に解除されるのを待って、ようやく開催の運びとなりました。不安やご懸念もあったかと存じますが、おかげさまで講習会には28名の申し込みがあり、当日は27名が参加され、このうちCPD単位を認定された方は25名となりました。

当日は、受付でマスクの着用と手指のアルコール消毒をお願いし、非接触体温計での検温を行い、ソーシャルディスタンスに最大限配慮しました。また、講師の演台にはシールドを設置し、マイクはその都度消毒するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にはできる限りの対応を実施しました。ご参加下さいました皆様のご協力に、この場を借りて感謝申し上げます。

会員向けに有用な研修会だと自負しておりますので、今後も安心して積極にご参加下さいますようお願い申し上げます。



受付でのソーシャルディスタンスの様子

まず初めに、司会進行の近藤大輔副委員長が、当日の内容と受講の際の注意事項等を確認され、次に田中進委員長が登壇し、ご挨拶と共に、「建築CPD（継続教育）制度」の概要と趣旨についての説明をしました。



田中委員長のご挨拶

1つ目の講義は、「建設工事の安全と健康の確保について」という演題で、昨年度に引き続き、角文株式会社の安全品質環境管理部門より、次長の水野 朗氏が講義をされました。



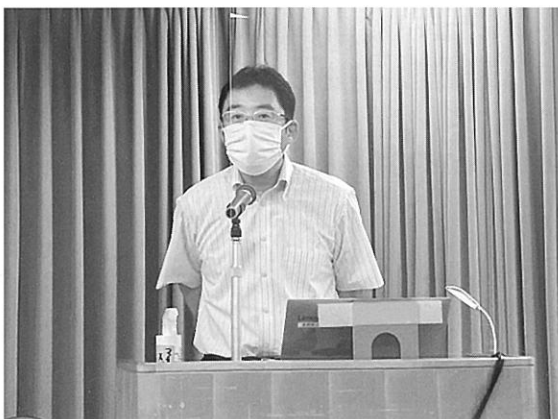
水野 朗氏の講義

休憩を挟んで2つ目の講義は、「解体等工事の石綿飛散防止対策に係る大気汚染防止法の規制について」という演題で、愛知県環境局環境政策部水大気環境課の主査である八木敏生氏が講義をされました。



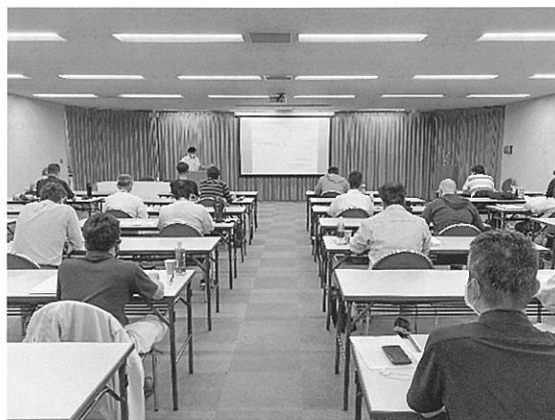
八木敏生氏の講義

昼食後3つ目の講義は「産業廃棄物の適正処理について」という演題で、愛知県環境局資源循環推進課の課長補佐である松尾繁展氏の講義でした。



松尾繁展氏の講義

コーヒープレーク後の4つ目の講義は、建築物における省エネルギー対策の根本的な強化が不可欠となっているため「改正建築物省エネ法」について、愛知県環境局建築指導課の課長補佐である神谷浩治氏に講義していただきました。



神谷浩治氏の講義と会場の様子

5つ目の講義は、受発注者間で工事書類をインターネット上で共有し、建設現場の生産性向上や働き方改革を支援する「あいち建設情報共有システム」について、愛知県都市整備協会建設技術課の課長である村上昭彦氏と主任の黒内 薫氏が講義をされました。



向かって右から村上昭彦氏と黒内 薫氏

1日に5つも講義がある長時間の研修会でしたが、会員の皆様に加算1点分のCPD単位を取得していただくことができました。

安全教育研修委員会では、今後ともこの研修会に力を入れていく所存ですので、安価に建築CPDの単位を取得できるこの機会を、積極的にご活用いただきたいと思います。

(この内容は、安全教育研修委員会で編集しました。)

あま市新庁舎 整備工事現場見学会

去る12月10日(木)午後2時より、安全教育研修委員会の主催で、今回の現場の施工者である奥村・河村特定建設工事共同企業体のご協力のもと、「あま市新庁舎整備工事」の現場見学会が行われ、三役・支部長及び安全教育研修委員の有志18名が見学しました。

●工事概要

工 事 名：あま市新庁舎整備工事

コンセプト：

市民の利便性と市職員の職務環境・効率化の高い庁舎づくり

- ・誰でも利用しやすい庁舎の整備
- ・ワンストップサービスの実現
- ・部課間の連携のしやすさのための事務機能の集約

安全安心な拠点にふさわしい庁舎づくり

- ・躯体・設備の更新による安全性の確保
- ・災害に対して強靱な庁舎の整備
- ・防災拠点となる機能・体制の確保

経済的合理性の高い庁舎づくり

- ・庁舎の分散に伴い生じるコストの削減
- ・行財政のスリム化の実現

所 在 地：愛知県あま市七宝町沖之島新坪1番他

敷地面積：26,631.52㎡

建物面積：4,305.32㎡（庁舎棟、付属棟他合計）

延べ面積：12,103.31㎡（庁舎棟、付属棟他合計）

主体構造：鉄筋コンクリート造 地上5階

工 期：2020年3月12日～2023年2月28日
5月開庁予定

■完成予想図

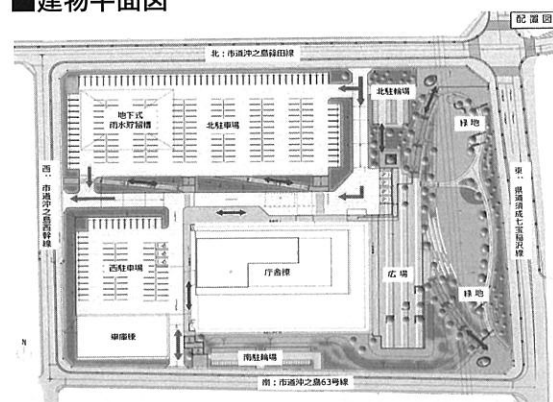


外観パース（南東）



外観パース（北東）

■建物平面図



■現地航空写真（9月）



まず、現場事務所内にて川崎担当副会長のご挨拶の後、奥村・河村特定建設工事共同企業体の現場事務所長の吉本竜也様から、ご挨拶と工事概要についてご説明いただきました。



あま市の新庁舎は「防災拠点として市民の安全安心を守る庁舎」をコンセプトの1つとして設計されており、庁舎の地盤には液状化対策として「深層混合処理工法」と「静的締固め砂杭工法」の地盤改良が併用され、更に免振構造を用いることにより高い耐震性能を確保していました。

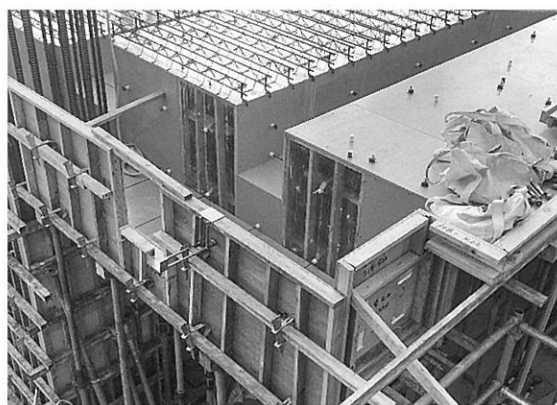
あま市は海拔ゼロメートル地帯ということもあり、水害対策として、駐車場を災害時の復旧活動支援スペースとして利用できるように、庁舎1階の床の高さ、駐車場の高さが全面道路から2.2mほどに設計されていました。そのため多くの盛土が必要となりますが、場内には2.0mを超える掘削土の盛土が複数箇所あり、その盛土の上で鉄筋地組みをし、地組完了後の鉄筋の保管も行っていました。掘削土を場内に保管する事により、土量の搬出数量自体を抑制でき、また建設コストの抑制もできるのだそうです。現場は非常に整理整頓されており、限られたスペースの中で効率よく工事が行われていました。



仮囲い上部には粉塵飛散防止ネットが設置され、地域環境への配慮がなされていました。

安全衛生面では、現場付近には高圧架空線が通っているため、レーザーバリアによりクレーン作業の際にクレーンのブームが近づき過ぎない措置が施されていました。

当日は3階スラブ型枠上にフェローデッキが敷かれ、その上で各作業員が作業をしていました。大梁の型枠のところどころに透明型枠が使用されており、施工中に密実なコンクリートが打設できているかを目視にて確認できるように技術提案をされたとのことでした。



最後に事務所にて質疑応答があり、会員からの「働き方改革は現場での取り組みとしてどのような事をしているか？」との質問に対して、現場では「完全週休2日制」「女子トイレの設置」を採用しているとの返答がありました。

コロナ禍の中、貴重な場を設けて下さった奥村・河村特定建設工事共同企業体の皆様には厚く御礼申し上げます。

(この内容は、安全教育研修委員会で編集しました。)



あいち建物探訪

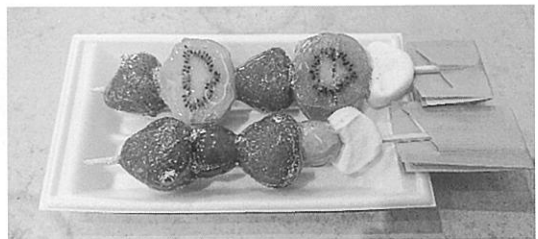


国宝 犬山城をご紹介します。犬山城は豊臣秀吉が生まれた天文6年（1537年）、織田信長の叔父である織田信康によって創建された、現存する日本最古の木造天守です。木曾川沿いの小高い山の上に建てられた「後堅固（うしろけんご）の城」で、中山道と木曾街道に通じ、木曾川による交易、政治、経済の要衝として、戦国時代を通じて重要な拠点となりました。

犬山城は北方に木曾川が流れており、入場は南方からになります。南方から天守が見えづらい構造になっていますが、城門をくぐり、天守が見えた瞬間、犬山城のオーラを体感いただけます。天守の東方には櫓に囲まれた杉の木があります。この杉は元々、犬山城よりやや背が高く、伊勢湾台風の際、落雷があり枯れてしまいました。それ以降、地元の住民は、杉の木が犬山城の身代わりになってくれたとして、しめ縄をして祀っています。

築城当時の木材が多く残されている犬山城。「さすが国宝」と思わせる、歴史を刻んだ古木材の温もりを体感してください。城内では歩くとミシミシと鳴る音や、床の隙間など、五感で犬山城を楽しめます。また、望楼型の天守最上階からは絶景をご覧ください。周囲を確認できるよう、天守最上階を取り巻く回廊（廻り縁）があり、天気の良い日には、眼下に美しい木曾川の眺めや、遠く御嶽山、岐阜城、名古屋駅ビルなどを望む、山あり川ありの絶景をご覧ください。

開館は、12月29日～31日を除く午前9時～午後5時まで。料金は大人550円、小・中学生は110円です。また、古民家が立ち並ぶ風情ある城下町は“インスタ映え”スポット。楽しい楽しい食べ歩きグルメがたくさんあります。御朱印も巡ってトコトン犬山を楽しむために、皆様も観光してみてください。



建築工事単価資料(抜粋)

本年も、技術積算委員会では、例年ご報告申し上げている「建築工事単価資料」を、最新の単価動向の調査を行い、委員会で協議検討し、まとめたものを令和3年版としてご報告致します。

一昨年より世界的流行となっている新型コロナウイルスの感染予防対策とし、工場の一時的な閉鎖や生産調整、輸入貿易品の生産国での感染拡大によるロックダウン等、建設資材の供給も思うに任せない状況が続いてまいりました。

本年の夏以降、ワクチン接種も進み、第5波までで収まっている状況下で、需要と供給のバランスが大きく崩れ、流通産業に急激な需要が集中して輸入材料が品薄となり、製品とならずに納入先より納期未定といった回答しかもらえない資機材も多くあります。

特に顕著なのが、木材と木質加工製品で、輸入木材の不足による価格の高騰、流通の集中によるコンテナ船の不足、ウイルス感染防止の待機期間の問題もあり、当初予定していた工期では完成できないといった現場まで出ています。

原材料の流通不足と加工燃料の高騰による、鉄鋼材料の不足、それに伴う価格の高騰も著しく、安定的な需要と供給に不安要素が絶えない毎日です。

そして追い打ちをかけるように、新たな変異株の国内感染者も確認され、今後も更に難しい対応が迫られることが予想されます。

そんな折、技術積算委員会では市場価格の調査を行う上で、積算条件の明確化、同じ条件下での専門業種への単価調査を複数行い、昨年までの単価資料も踏まえ、多くのデータを分析検討し、本年の単価資料と致しました。

資材不足による工程の遅れを解消しようとする、需要過多による人件費の便乗値上げ、偏った工種の急激な価格の変動等、多くのデータを分析することで異常値を見極め、適正な市場価格をご報告できていると自信を持っております。

年始には、榊原担当副会長のご高配により、今年度も県当局へこの「建築工事単価資料」が配布されており、これが今後の発注単価の見直しに繋がればと願っております。

本年も、全会員にメールにてデータを送信すると共に、一部を抜粋して「つちおと」に掲載させていただきました。「建築工事単価資料」が皆様方の業務に、少しでも役立てば幸いに思います。

また、「建築工事単価資料」につきまして、ご意見等がございましたら、ぜひ事務局までお寄せください。これからの委員会活動に参考にさせていただきたいと思っております。

メールアドレス：

aikengi@deluxe.ocn.ne.jp

技術積算委員会

担当役員	榊原	譲
委員長	千賀	信幸
副委員長	鈴木	健
記録委員	近藤	勝美
委員	平田	春男
同	佐藤	誠
同	安田	直也
同	竹境	貞雄
同	野々川	謙二



名 称	摘 要	単 位	3年11月価格	備 考
0. 共通仮設				
(準 備 費)				
敷地測量	現状測量	m ²	250	
予備調査	電波障害	軒	142,500	5point程度
敷地整理	高低地均し	m ²	600	
(安全施設費)				
安全看板、標準板類		延m ²	250	朝礼等の看板共
隣家基礎養生	薬液注入	m ³	58,000	建造物の立地条件による
(試験調査費)				
地耐力試験	ボーリング	m	15,900	
〃	載荷試験	個所	199,000	ユンボ常用別途
機能試験	振動・騒音測定費	回	147,500	震度感度解析実験、音響電波、公害等
(整理清掃費)				
屋外片付清掃		延m ²	600	周辺道路清掃を含む
屋外発生材処分	運搬費共	〃	900	
1. 直接仮設				
やりかた		建m ²	530	建築面積
防音シート張	期間6ヶ月	架m ²	2,530	
出入口上部棚	〃	延m	9,500	
防災シート張	〃	架m ²	1,500	
作業床の設置		m ²	3,850	
開口部安全設備		個所	31,000	

名 称	摘 要	単位	3年11月価格	備 考
足場落下防止施設		m	1,750	足場と壁面との間
発生材処分費	運 搬 費 共	延m ²	1,350	
産業廃棄物処分費	混合廃棄物	m ³	23,500	
2. 土 工				
根 切	機械 深さ2.0m 以内	m ³	1,400	2類
〃	〃 (総掘り)深さ4.0m 以内	〃	960	1類
〃	〃 〃 〃	〃	1,300	2類
〃	〃 〃 〃	〃	1,600	3類
根切底整正	人 力	m ²	950	
〃	機 械	〃	700	
埋めもどし及盛土	新規搬入土 並土	m ³	3,600	
〃	〃 山土	〃	4,600	
土間下防湿	ポリフィルム t=0.15	m ²	1,100	砂敷 t=30共
土間下断熱	ポリスチレン発泡板 t=25	〃	1,500	スタイロフォーム程度
捨 場 代	普 通 土	台	13,000	10 t 車
3. 地 業				
(既 成 杭)				
杭間さらえ	φ350	本	2,400	
〃	φ450	〃	2,650	
〃	φ600	〃	3,100	
杭 頭 処 理	φ350	〃	9,500	はつり、補強、処分共
〃	φ450	〃	10,500	〃

名 称	摘 要	単 位	3年11月価格	備 考
杭 頭 処 理	φ600	本	13,750	はつり、補強、処分共
(場所打コンクリート杭)				材料費別計上(生コン、鉄筋)
杭 頭 処 理	φ1,000(はつりH=1.5m)	本	55,000	
〃	φ1,200 〃	〃	71,500	
泥土処分費	産 廃 処 理	m ³	26,500	
はつりから処分費		〃	30,500	
(そ の 他)				
杭 芯 出 し		本	1,980	
杭打時養生費		架m ²	2,000	
敷 鉄 板	運搬費 別 t=22 期間2ヶ月	m ²	2,850	
4. コンクリート				
(打 手 間)				
防水押え 外部	ポンプ車	m ³	2,000	
コンクリートポンプ車	基本料金	台	65,000	大型100m ³ 以上
打設足場	ポンプ車用	延m ²	650	
〃	カート車用	m	3,200	
5. 型 枠				
型 枠	捨コン用	延 m	650	
〃	上部く体 ラーメン構造	m ²	5,450	合板 体育館等特殊型枠を除く
〃	〃 壁式構造	〃	5,200	〃
打放し型枠	〃 ラーメン構造	〃	5,950	〃 体育館等特殊型枠を除く
〃	〃 壁式構造	〃	5,950	〃

名 称	摘 要	単 位	3年11月価格	備 考
木 毛 板	スラブ打込 t=25 材工	m ²	2,050	
運 搬 費		〃	500~1,100	距離による
耐震スリット		m	5,350	全貫通タイプ AK-4
6. 鉄 筋				
(加 工 費)				
加工組立費	壁式構造 結束線共	t	80,000	
〃	ラーメン構造(RC) 〃	〃	70,000	
〃	〃 (SRC) 〃	〃	72,000	
溶 接 費	フープ、スタラップ等	個所	530	
溶接金網敷手間		m ²	390	
スパイラル筋取付費		t	38,500	
(そ の 他)				
鉄 筋 足 場	地足場	架m ²	2,000	
運 搬 費	場外加工場~現場	t	8,900	
スリーブ開口補強	D13~D19 φ200 材工	個所	5,300~9,000	
試 験 費	圧接	式	240,000	6,000m ² 80ヶ所程度
7. 左 官				
(外 部)				
巾木モルタル塗	刷毛引 H=300	m	3,400	出巾木
外壁樹脂モルタル塗	(塗装下地) t=10	m ²	6,300	
柱型モルタル塗	刷毛引	〃	7,600	コーナー加算650/m
軒先モルタル塗	W=150	m	4,500	

名 称	摘 要	単位	3年11月価格	備 考
外部階段排水溝モルタル塗	金ごて 段型 W=60	m	4,600	
抱きモルタル塗	糸巾=100	〃	4,300	
(内 部)				
床コンクリート押え	金ごて	m ²	1,200	
大引下モルタル詰		個所	1,800	
床豆砂利洗出し		m ²	22,000	
梁型モルタル塗	刷毛引	〃	7,400	コーナー加算650/m
内壁樹脂モルタル塗	t=5	〃	3,650	
梁型樹脂モルタル塗	〃	〃	4,550	
天井樹脂モルタル塗	〃	〃	5,200	
階段稻妻モルタル塗	金ごて W=200	m	5,350	
8. 塗 装				
さび止め塗装	鉄骨現場 1回 C種	t	26,150	※素地ごしらえ含まず (以下共通)
合成樹脂ペイント	ボード面 木 部 2回 糸巾50~100	m	1,110	
〃	〃 3回 〃	〃	1,670	
〃	鉄 部 2回	m ²	2,240	下地処理共
塩化ビニール樹脂エナメル	モルタル面 〃 B種	〃	1,980	〃
〃	〃 〃 糸巾50~100 〃	m	1,590	
〃	〃 3回 〃 A種	〃	1,980	
フタル酸樹脂エナメル	木 部 2回 〃 B種	〃	1,130	
〃	〃 3回 〃 A種	〃	1,540	
クリヤラッカー	〃 〃 〃 B種	〃	2,150	

名 称	摘 要	単位	3年11月価格	備 考
ポリウレタンワニス	木 部 2回 B種	m ²	2,250	下地処理共
〃	〃 3回 A種	〃	3,080	〃
9. 内 外 装				
畳	A種 床1級 表1等	枚	17,500	
スタイロ畳		〃	11,500	
床フローリングボード張	な ら t=15 サンダー掛 塗装(ユートン程度)共	m ²	15,500	下地別
床長尺塩ビシート張	無 地 エマルジョン糊 t=2	〃	3,650	フロアリューム程度
床クッションシート張	マーブル 〃 t=1.8	〃	2,830	CFシートH程度
床タイルカーペット	BCFナイロン 100% t=6.5	〃	4,230	GA-100程度
ソフト巾木		H=75 m	630	
石こうボード張	捨 張 t=12.5	m ²	1,580	
〃	GL工法 〃	〃	2,450	
けい酸カルシウム板張		t=6 〃	2,400	
ロックウール吸音板張	捨張工法 t=12	〃	3,500	捨張 PB 共 フラット
グラスウール吸音材入れ	24kg/m ² t=100	〃	2,430	
ビニールクロス	無 地 AA級	〃	1,400	
回 り 縁	塩 ビ	m	550	
耐火間仕切壁	PB 両面張(LGS共) t=15+15	m ²	10,000	耐火1時間認定 No.W1052



編集後記



日頃より、当研究会にご支援・ご協力を
いただき、ありがとうございます。

さて、2022年は、1872年（明治5年）11月27日に愛知県が誕生してから150年の節目の年です。県では愛知県政策企画局企画調整部企画課が中心となり、県政150周年を様々な機会にPRしていくとしており、このほど当研究会も、ささやかながら協力団体として登録・参加する運びとなりました。

協力企業・団体の皆様と一緒に県政150周年を盛り上げていく所存ですので、県政150周年記念周知ポスター掲示等のご協力をよろしくお願い申し上げます。

愛知県政150周年記念 Web サイト <https://150.pref.aichi.jp/> にも、愛知県建築技術研究会を掲載していただいております。ぜひご覧ください。



つちおと
No.141 2022 新春号

編集 企画総務委員会

担当役員 伊藤 慎一
委員長 河原 達政
副委員長 石橋 克泰
委員 林 雅彦 小澤 高之
和田 光男 甲村 武文
遠藤 彰一 中島 清

発行日 令和4年1月25日

発行所 愛知県建築技術研究会

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目19-30
愛知県住宅供給公社ビル3階

TEL <052>955-1107 FAX <052>955-1127

e-mail aikengi@deluxe.ocn.ne.jp

URL <http://www.kengiken.sakura.ne.jp>

印刷所 株式会社 ワコーヴィスコム

〒462-0851 名古屋市北区木津根町61番地

URL <http://www.wako-viscom.co.jp>

表紙の題字

桑原幹根 元愛知県知事書



会旗・シンボルマーク

会旗・シンボルマークは、当会会員に公募し、豊田建設工業 伊藤とも子さんの作品です。

愛知県の(A)・建築技術(G)・研究会(K)をミックスデザインしたもので、2本の鋭い柱のうち1本は建物と、斜に延びた1本はタワークレーンを表し、(K)の曲面はブルドーザーを表現したものであります。